

# 新規登録

[ 講習受講 → 登録＋運転者証交付 ]

① 登録申請書 (第二号様式)

添付書類 : ②住民票の写し (コピー不可・取得後6ヵ月以内のもの)  
: ③宣誓書  
: ④講習修了証又は講習修了証の写し  
: ⑤写真1枚 (申請前6ヵ月以内に撮影、5cm×5cm、単独、無帽、  
正面、無背景、顔の大きさ3cm以上、裏面に氏名及び  
撮影年月日を記入)  
デジタルデータによる写真も可とする。

⑥運転者証交付申請書 (第九号様式)

提 示 : 第二種運転免許証に係る運転免許証 (コピー不可)  
郵送の場合は表・裏両面をコピーし事業者が証明

## [手 数 料]

登録手数料	1, 700円
運転者証交付手数料	1, 700円
合計	3, 400円

第二号様式

運転免許証の番号

----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

登録申請書

申請年月日

平成	年	月	日
----	---	---	---

運転免許証の有効期限

運転免許の種類

平成 年 月 日

1. 大型 2. 中型 3. 普通

一般社団法人岡山県タクシー協会 殿

フリガナ	生年月日
氏名	1. 昭和 年 月 日 2. 平成 年 月 日
住所コード	フリガナ
住所	都道府県
事業者コード	氏名又は名称
事業者	住所

申請者の氏名

住所

- 注 (1) 運転免許の種類、欄及び生年月日の欄中番号に付されている事項は、該当する番号を○で囲むこと。  
 (2) 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長（登録実施機関が登録事務等を行う場合には、登録実施機関）の定めるところにより記入すること。  
 (3) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

# 宣 誓 書

(運転者現住所)

(注：上記の運転者現住所は、住民票と現住所が一致しない場合に記入。)

(運転者氏名)

は、

## 1. タクシー業務適正化特別措置法第七条第一項第二号関係

- ① 日日雇い入れられる者ではない。
- ② 2月以内の期間を定めて使用される者ではない。
- ③ 試みの使用期間中の者（14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。）ではない。
- ④ 14日未満の期間ごとに賃金の支払い（仮払い、前貸しその他の方法による金銭の授受であって実質的に賃金の支払いと認められる行為を含む。）を受ける者ではない。

## 2. タクシー業務適正化特別措置法第七条第一項第五号関係

わが社で雇用している者で、タクシー運転者として選任されており、又は選任することを予定している者である。

上記のとおり相違ないことを宣誓いたします。

平成 年 月 日

住 所  
名 称  
代表者氏名

代表者印

# 運転者証交付申請書

一般社団法人岡山県タクシー協会 殿

登録番号	
------	--

運転免許証の番号									

申請年月日			
平成	年	月	日

フリガナ	
氏名	

住 所  
氏名又は名称  
代表者氏名

代表者印

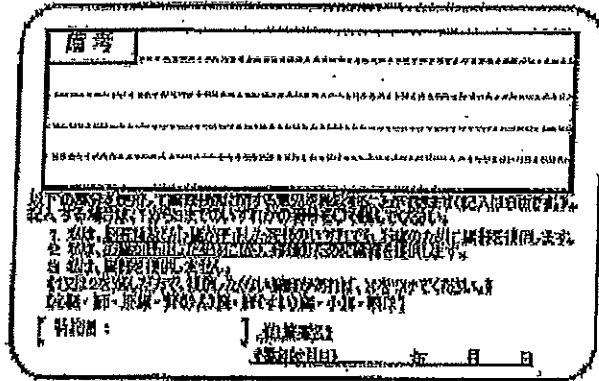
注 (1) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。  
(2) 氏名を記載し、押印することによって、署名することができる。

運転免許証の写し

(表面)



(裏面)



原本と相違ないことを証明する。

平成 年 月 日

住 所

事業者名